

平成 30 年 8 月 15 日

大阪府南河内府税事務所  
所長 黒田 晃民 様

自治労大阪府職員労働組合  
税務支部 南河内分会  
分会長 鷺坂 憲一



## 平成 30 年度職場環境整備等の要求・要望について

平成 31 年度予算編成等に向け、下記のとおり職場環境整備等の要求を組合員の総意に基づき行いますので、真摯な回答をお願いします。

### 記

#### 1 労使慣行に関すること

労使慣行を遵守し、勤務労働条件の改変にあたり一方的実施を行わないこと。

#### 2 庁舎等の環境・設備の整備に関すること

- 1) 職員の健康管理の観点から、窓・ブラインド・空調・休養スペース等の点検・設備の更新等を行うこと。
- 2) 職員の衛生管理の観点からトイレの点検・整備・設備の更新等を行うこと。  
特に女子トイレについては、抜本的に設備の更新を行うこと。

#### 3 職員の健康管理に関すること

- 1) 職員の健康に留意した冷暖房の弾力的運転を行うこと。
- 2) 安全衛生委員会の更なる機能強化を図ること。
- 3) 作業環境を整備するとともに、職員の安全確保のため床面タイルの交換、床面の出っ張りを解消すること。また、OAフロア化を進めること。
- 4) 業務で使用する公用車・自転車については職員の安全確保のため、運行に支障のないよう、引き続き点検・整備に努めることとともに、公用車について安全対策として「スタッドレスタイヤ」等を導入すること。

#### 4 税務手当については、支給要件の整理を行い「給与の調整額化」を行うこと。

#### 【要望事項】

公用車および庁用自動車に係る交通事故に関して、運転者が交通法規を遵守し適正な運転状況下における不慮の事故に対しては、処分に係る分限条例の改正と求償権の放棄を行うこと。